

事例 4

「児童自立支援施設からの家庭復帰を強く望みながらも不安を抱える親子との話し合いを行った事例」

1 事例の概要と経過

母子家庭。本児は触法（傷害）による児童通告後、間もなく、実母に対する暴力が止まず実母より警察へ通報。身柄付児童通告により一時保護となる。保護中に他の保護児への威嚇、職員への暴力、無断外出等あったが、実母が手紙で励まし、反省し自宅へ戻った。保護解除後しばらくすると、再び飲酒・喫煙等の虞犯行動が見られるようになり、そのような中で、実母は交通事故で頭部を強く打ち入院となった。母方祖父母宅に預けられるも、本児の喫煙・飲酒・不登校という問題行動はおさまらず、母方祖父母からの相談で児童相談所にて一時保護。本児は保護中にも、無断外出や万引き、職員への暴力があり、家庭裁判所に送致となり、少年審判にて児童自立支援施設送致となり、現在施設入所中の中学3年の男児である。

これまで2回の一時保護と家裁送致後の少年鑑別所での生活で、本児は自分の生い立ちや、自分がこれまでしてきたこと、実母との関係について振り返る良い機会だったと感じ、施設入所後は何事にも熱心に取り組み、リーダーシップを発揮している。施設入所後に始めた部活に打ち込み、大会で表彰されるほどの目覚しい上達を遂げたことが、自信となり、そのことが生活全体に般化しているとの施設の評価があり、進路については、高校に進学し部活を続けたいというはつきりした目標を持っている。実母は、元来依存の対象であった本児との別居は耐え難く、進学を機会に家庭引取りを強く望んでいるが、帰宅訓練の際には、実母自身の介護ヘルパーを断り、本児に入浴等の世話をさせるなど、実母の本児への依存が見られ、本児も実母を心配はしつつも、過度の依存に対し仕舞いには実母を突き放してしまうことが見られた。実母、本児ともに、進学後は在宅での生活を望んでいるが、母子でうまくやっていけるのか不安を抱えており、目標に向けた課題の整理及び親子関係の調整を目的として親子支援チームの支援決定がされた。

幼少期に大人に振り回されしっかりとした愛着が形成されずネグレクトとも言える養育体験の結果、思春期になって児童本人の触法行為として表面化し、相談機関につながった事例である。

2 家族の状況（図1参照）

家族は本児と実母の母子家庭。生活保護受給中。実母は本児小4の頃にうつ病を患い、現在も通院中である。また、交通事故の後遺症にて右半身麻痺があり、身体障害者手帳2級を所持している。

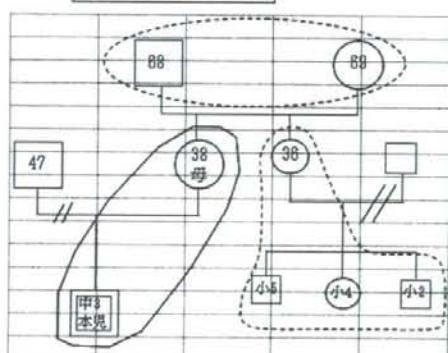
実母は気性が荒く、実父との喧嘩も絶えなかった。本児が幼稚園年長時に離婚。間もなく別の男性と同居。実母が夜間仕事に出ていたため、本児は知人宅に預けられ深夜に実母が迎えに来て自宅へ帰る生活が続いた。知人宅は夜遅くまで大人たちが居酒屋のように集まる場だった。欲しいものは買い与えられたが、実母や周囲の大人からは情緒的な関わりは受けずに育ち、実母の衝動的な叱責と過度な愛情表現の中で、本児自身も学齢時から自分の思い通りにならないと暴力に訴える行動パターンを学習していったと思われる。実母がうつ病を患い、生活保護となり、経済的に苦しくなった頃から、実母は本児に過度に依存するようになり、本児も実母に依存されることで世話役として母子関係を構築してきたが、これまでにない苦しい生活を強いられ、思い通りにならないことへの苛立ちから、実母へも暴力が向かっていくようになった。

本児（15才） 中学校3年生 明るく礼儀正しく応対するところもあるが、他罰的で衝動性が高い。母子関係は、役割逆転の傾向が認められ、心配な気持ちと過剰な依存への煩わしさを併せ持っている。

実母（40才） 本児が小4の頃、不安神経症を発症。多量服薬して本児が119番通報することも何度もあった。本児小6時、内縁男性と別れ経済苦に陥り、生活保護受給。本児にこれまで

でのように小遣いやほしい物を買ってあげられず、本児から文句を言われたり叩かれたりと関係が悪化し始めた。本児中1時、交通事故の後遺症で右半身不随となる。現在、介護ヘルパーが週3回、リハビリ週1回、散歩ボランティア週1回を受けている。本児への依存が強く、帰宅訓練時にはヘルパーをキャンセルし、本児に入浴も含めた介護等してもらっている。

図1 ジェノグラム



3 所内カンファレンス

～高校進学を機に親子が在宅で生活していくために～

(1) スタッフでケース概要を把握した上で、3つの質問（心配なこと・うまくいっていること・これから出てくるといいこと）について整理する。

心配なこと	うまくいっていること	これから出てくるといいこと
<ul style="list-style-type: none">傷害事件を起こした当時の友人との関係本児は細かな作業は苦手母子ともに完璧主義でぎりぎりで頑張っている印象本児は他人に対して厳しい実母の障害状態。実母の気性は変わらない→本児の状態に反応しやすい母とずっといるとイライラする母子ともにうまくやっていけるか不安を感じている実母が本児に過度に期待し過ぎないか本児も実母を助けたいと強く思っており、本児が実母の依存に無理をして限界に達しないか	<ul style="list-style-type: none">実母、本児ともに在宅生活を強く希望している本児は施設での生活全般にわたりリーダー的存在として頑張っている志望の公立高校に合格見込みである日常生活上の作業はしっかりとできる実母は生活保護、介護ヘルパー等の支援で、在宅生活を本児がいなくても送っている高校生活で部活への思いが強いこと（母子でいる時間帯は限られる）	<ul style="list-style-type: none">母子の距離感がうまくつかめるといい親子が今感じている思い（期待や不安）をそれぞれ伝え合ってほしい支援者皆でその思いを共有し、助言してあげたい志望校に合格母子ともに困った時に相談できる先を作つておけるといい在宅に戻っても、それぞれが今の生活を継続する気持ちで生活してほしい。（お互いに相手に過度の期待をしない）

(2) 今後の支援について考える

①当所担当スタッフとしては、実母、本児、施設、当所それぞれの思いを確認し合い、現状を認識した上で課題を整理し、親子にとっての目標がより現実的に感じられるよう合同ミーティングを開催したい。

②親子の参加で、希望だけでなく、それぞれが抱える不安についても語つてもらうことで、親子がより理解し合えるのではないか。不安について語られ、その不安な点についての支援が担保できるならば、より当事者性を尊重した支援となるのではないか。

③合同ミーティングで親子の意向が表明できそれに沿えるような支援を心がける。

→意向に沿うためには親子が気付かない現実的な課題の提示とそれを補完する道義的理由も必要。（児童相談所や支援者が再統合を呑める条件）

例えば、

- 本児は施設で有言実行を通してきたがそれが長所でもあり短所でもある。志望校で部活に入り活動することを大きな目標としているが、今後の生活では挫折もあるかもしれないこと、高校生活では思うよ

うに行かぬこともあることを予測しておくことも必要。高校生活のモチベーションを部活のみとさせない働きかけ。本児自身が自分を許せるようになること。

- ・本児が希望する在宅生活及び在宅からの高校通学可能な条件は、本児が過去の行為（触法行為）を繰り返さないという本児自身の理由だけでなく、実母との生活が継続できることも前提となること。安定した親子関係を継続させるためにどうしたらよいか。等

④親子、支援者が集まることで、今後親子それぞれが各支援者に相談を求めやすくする。

⑤事前に実母、本児、施設、実母の介護支援者へ合同ミーティングの趣旨を説明し、出席を仰ぐ。

4 施設とのカンファレンス（担当児童指導員、寮長、児童福祉司、親子支援チーム）

- ・合同ミーティングの趣旨及び流れを説明。
- ・施設の意向としては、本児のこれまでの取り組みを評価している。触法行為の反省と振り返りはこれまでの生活態度から、十分深まっていると言える。本児も高校進学を機に在宅復帰を大きな目標として頑張ってきた。
- ・施設の不安としては、実母とうまくやっていけるかどうかということ。本児の過去の行為についての内省は深まっているが、実母との関係は本児もどうなるか不安を感じている。
- ・本児は触法行為と養護性という2つの理由から公的保護となっている。実母との関係性が継続しなければ在宅は不可能という状況をしっかり認識させたい。
- ・障害者である実母との在宅生活には多くの不安があり、母子が在宅を望まない場合の入所の継続を担保しておいてほしい。
→経過は把握しており、最大限協力したい。ただ、仮に在宅に戻れなかっただ後、施設で何をモチベーションとして生活させられるか不安である。

- ・ミーティングでは本児の施設での頑張りを実母や実母の支援者へもたくさん伝えてあげてほしい。
- ・本児を良く知る施設の各職員から、本児のこれまでの頑張りや変化を実母、本児、私たち親子支援チームを含めた他の支援者にたくさん教えてほしい。
→ミーティングには、担当児童指導員、心理担当、寮長が出席予定。

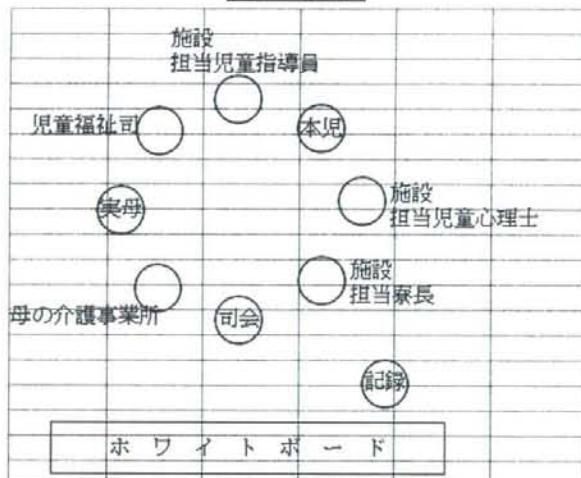
- ・ミーティングの会場は母子が慣れている場所ということで施設とする。

5 親子合同ミーティング

(1) ミーティングスタイル

- ・「第1回 ご家族との合同ミーティング レジュメ」を参加者へ配布
- ・会場図(図2) 施設内会議室を利用。机は使わずに椅子のみ円く並べる

図2 会場図



(2) 実際の話し合い

☆普段とは違う雰囲気で親子も緊張感が見られる。

☆司会(親子支援チーム)が自己紹介し、ミーティングの目的・趣旨について説明し、配布したレジュメに沿って今日の流れについて説明。

【自己紹介・今日話し合えたら良いこと】(全員)

- ・母子で暮らす時の支えあうことと割り切ることについて話せるとよい。(寮長)
 - ・本児の思いが語れて、みんなが理解できるとよい。(施設担当心理士)
 - ・進路や寮生活、クラブのことを伝え、退所に向けての話ができるとよい。
- ・母子で暮らす時の心配、不安なことを話せて、皆でどう支えていけばよいかについて話し合いたい。(施設担当児童指導員)
- ・今後の生活の不安について、みんなで今の時点での状況を理解しながら話し合いたい。(担当児童福祉司)
- ・母子で暮らしていくのが、実際に暮らしていった時のストレスへの対応や対処について。実母自身が努力していることについて知ってもらいたい。(実母)

- ・ 実母の頑張りを皆さんに伝えて、皆さんに理解してもらいたい。母子の暮らしの実際について考えたい。（母の介護事業所）
- ・ 今日は記録を頑張りたい。これだけ大勢の人たちが集まっているので、もし言えないことがあれば、それぞれの理解者が代弁してあげられるとよい。（記録）
- ・ 親子に今日初めてお会いしました。今日の話し合いで親子についてたくさんのことを探りたい。そして、皆さんのが今後についてどう思われているかを良いことも心配なことも含めて知りたい。（司会）

【これまでの経過確認】（担当児童福祉司、実母、母の介護事業所）

☆入所の主訴を確認することは、今なぜ公的保護されているのか、退所にあたり主訴がしっかりと解消されているかを整理するための必須事項である。

～実際の進行～

「入所当時の話をしてることは、本人もお母さんもお辛いことかもしれません。しかし、親子の目標を実現させるためには、なぜ施設入所したのか、なぜ今も入所中なのかを当時の経過を踏まえて私たちが共通に理解しておくことが必要です。同じようなことを繰り返さないためにも、入所当時の経過をしっかりとお聞かせください。」（司会）

- ・ 入所に至る経過を確認。傷害で児童通告後、家庭内暴力で実母より警察への通報で一時保護されたが、実母とのやり取りの中で一時保護解除。実母が交通事故により入院し、母方祖父母の下で生活していたが虞犯行動はおさまらず、母方祖父母の相談により再度一時保護されたが、保護所内で他児への威嚇や職員への暴力、集団での無断外出及び無断外出中の万引きや飲酒・喫煙があり、家庭裁判所へ送致され、少年審判にて、①実母のこれまでの養育経過から本児に適切な養育を行ってきたとは言いがたく監護能力が不十分なこと、②本児がこれまでの自身の行動を振り返り自分をコントロールできるようになること、③本児には大人との信頼関係を構築できるような関わりが必要であること、等の理由から児童自立支援施設送致となった。（担当児童福祉司）
- ・ 本児へ確認。「間違いありません」と本児。
- ・ 実母の経過を確認。（実母、母の介護事業所）
 - 実母は交通事故で入院中、本児の保護された経過を知らなかった。（実母）
 - 退院後、別の事業所のヘルパーが入っていたが、実母の思うように応

えてくれずに、現行の介護事業所に変更。3人のヘルパーが交代で入ってくれているが、気に入っている。（実母）

→現事業所になってからは、支援を受けながら、自力でも出来ること（調理等）に挑戦している。（母の介護事業所）

→迷惑をかけたくないと思っている。（実母）

→自分が出来ることは手伝いたいと思っている。（本児）

→実母の介護支援は本児が帰ってきたとしても、これまで通りのサービスを利用できる。（母の介護事業所）

【本児の様子】（お母さん、施設職員）

- ・母が倒れ、母方祖父母宅での生活は居づらかった。（本児）
- ・一時保護を自ら希望したのに、保護所でわがままをしてしまった。（本児）
- ・少年鑑別所に入り、反省できた。（本児）
- ・施設入所直後に無断外出があったが、施設の生活をしっかりやれるようになってきた。（施設担当児童指導員）
- ・日課・学校・クラブそれぞれに、壁を乗り越えて非常に頑張っている。新しい人間関係をスタートさせたいとの気持ちから、進学は人と接するとの多い商業科を自ら希望し、昔の友人がいない高校を選んだ。（施設担当児童指導員）
- ・中2の4月から、怒りを抱えていても、それを爆発させることなく、自分の世界が柔軟でいられるよう、ゲームなどを通してルールを守ることや、先を見通す力が養われるよう支援している。少しづつ柔軟になってきた。（施設心理担当）
- ・対人関係について、思い込みの激しいところがあるので、今後もフォローしていきたい。（施設心理担当）

困っていること 心配なこと	うまくいっていること 既に出来ていること	これから出でるとよいこと 希望や要望
<ul style="list-style-type: none"> ・実母、右半身麻痺で感覚障害や歩行障害があること。（実母） ・本児が帰ってくると、実母の介護サービスの利用がどうなるのか不安。（実母）→基本は変わらない。（母の事業所） ・本児が戻ってきた時に、お弁当はどうしたらよいのか。見た目も美味しいそうなものを作つてあげたいが、それには何時に起きればよいのか。（実母） ・思い通りにならない時、うまくいかない時にお互いに相手を受け止められるか。（施設心理担当） ・長所は裏返すと欠点となってしまうのではないか。真面目に考えれば考えるほど、ゆとりがなくなってしまわないか。（寮長） ・あまり気合を入れすぎると、ギクシャクしてしまうのではないか。（司会） ・生活保護CWより、高校費用のことについて話しをされたが、具体的にはどうしたらよいのかわからない。（実母）→施設入所中は心配しなくてもよい。児童相談所CWも生活保護CWへ本児のアルバイトや就労指導等について親子の情報収集のサポートをしていく。（児童指導員、児童福祉司） ・傷害事件を起こした当時の友人との関係を本児が断れるか。（実母、司会）→「断れる。困ったら警察等に相談する」（本児） ・母子ともにうまくやっていけるか不安を感じている。（担当児童福祉司） ・実母が本児に過度に期待し過ぎないか。（担当児童相談所福祉司） 	<ul style="list-style-type: none"> ・洗濯や少し手伝えば調理も出来ている。家内の掃除も頑張っている。入浴はヘルパーを利用。転倒減ってきてている。トイレ、洗面、自宅内移動はOK。近所へボランティアと歩行訓練している。マッサージ欠かさず心がけている。（実母、母の事業所） ・入所児の実母と比べると見違えるような回復ぶり。（寮長） ・本児は言葉で決意を語れる。近所の人に讃められる。「うれしい」（実母） ・帰宅時、本児は近所の人に「母のことをお願いします」と言ってから施設に帰る。（実母） ・実母ははつきり判断ができ、YES・NOもきちんと伝えてくれる正直な性格。連絡もきちんと取れている。（担当児童福祉司） ・本児も話をきちんとしてくれて自分の思いを伝えてくれている。（担当児童福祉司） ・本児は学園生活を頑張つている上に、将来のこともしっかりとと考え、実行しようとしている。志望校に合格見込み。（施設担当児童指導員） ・本児は一度ダメだと思うとやけくなっていたが、母の退院を知ったことで、踏みとどまれるようになってきた。（施設担当児童指導員） ・本児はとても努力をして成果を出している。（施設心理担当） ・人に（特に母に）認めもらうこと、それが原動力になっている。（施設心理担当） ・本児はすごく変わった、変われた。課題になっていることも薄々わかっている。（寮長） ・親子が在宅を強く希望し、お互に思いやっている。（司会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・退所後の生活を考えるために帰宅を繰り返し行っていきたい。（本児） ・本児の活動の原動力を強化できるよう、実母から本児に声をかけてもらえるといい。（施設心理担当） ・まず、高校に合格すること。（司会）→「しっかり勉強します！」（本児） ・在宅生活は続けることが大事なので、無理をせず、母は母の生活を維持すること、本児もまた自分のことを自分でやっていくこと。その中で、1つ1つ焦らずに生活上の決め事を決めていってほしい。（司会） ・家に戻ってきたら、母・子それぞれができていることを見せ合えたらいい。（母の事業所） ・つい強い口調でポンポン言ってしまうことを自分でも変えたいと思う。本当は仲が良いんですよ。（実母） ・ぶつかり合うことがあっても、母子それぞれに相談できる人がいたり、色々な人に頼りながらやっていけるとよい。（児童福祉司、児童指導員） ・自分でも気付いていないような引き出しが、色々な出会いを通して母子ともに広がっていくといいなあ。（施設心理担当） ・今後の課題として、本児と対人関係の取り方について考え、帰宅後の生活に結び付けたい。（児童指導員） ・まず高校生活をしっかりやること、その上で、母の話を聞いたり、家のこともやれることをやっていきたい。でも、家は息抜きの場でもあることを忘れないようにしたい。（本児）

【話し合いの整理】（司会）

「長い時間お疲れさまでした。良いことだけでなく不安なことも、また、これからについても、皆さんからたくさんの意見を出していただきました。ありがとうございました。ここで、本日のミーティングの整理をしたいと思います。

（ホワイトボード眺めながら）

- ・親子ともに不安はあるが、在宅を心から希望していること。
- ・支援者もその目標に向かって支援していきたいと思っていること。
- ・それぞれがあまり頑張り過ぎず、まずは自分の生活をしていくこと。
- ・それぞれ相談者を作つておくこと。

→施設で現実的な不安を聞いてあげたい。（施設心理担当）

→母の不安を聞いてあげたい。（事業所、児童福祉司）

→このミーティングを再度聞くことも可能です。（司会）

- ・まずは高校受験を頑張ること。
- ・今日の話し合いを踏まえて、帰宅訓練を重ねていくこと。

等の意見が出ました。○○君もお母さんも不安な点を話してくれたことがとても良かったと思います。ご家族が課題を出してくれたので、支援者は色々な発想をすることができました。

【今日の話し合いの感想】（全員）

- ・とても良い会でした。親子それぞれの気持ちに触れ感動しました。（寮長）
- ・何かよかったです。とても良いミーティングでした。（施設心理担当）
- ・今日の話し合いを今後に生かしていきたいと思います。ありがとうございました。（本児）
- ・ミーティングが始まるまでは心配ばかりしていましたが、これからに希望がもてました。（施設担当児童指導員）
- ・本人とお母さん、そして皆さんの思いが感じられて感動しました。（担当児童福祉司）
- ・本人に迷惑をかけないよう毎日リハビリしています。自分なりの努力を続けていきたいと思います。（実母）
- ・話には聞いていたけれど、本児にお会いするのは初めてでした。お子さんの様子がわかりよかったです。これからも支援していきたいと改めて思いました。（母の介護事業所）
- ・親子の思いやりを感じました。（記録）
- ・みんなが前向きになれたような気がしました。また、集まれるといいな

と思います。（司会）

【閉会の挨拶】（実母）

「今日は私たち親子のために、集まつていただきありがとうございました。色々な話ができるとても良かったです。○○が戻ってこれるのを楽しみにしています。」

6 考察

この事例は、児童自立支援施設の入所児の進路を機会にした支援の方向性を当事者を中心とした合同ミーティングで確認しようと試みた事例である。

児童自立支援施設は、子ども自身の虞犯や触法行為を主訴として入所しているケースがほとんどだが、実際の入所児の生育歴を見てみると、乳幼児期に愛着の形成に必要な情緒的な関わりを受けていなかったり、愛着対象そのものが不在だったり、保護者から身体的或いは心理的な虐待を受けてきたケースが少なくない。

本事例も、実母の身体障害により監護能力が低く、幼少期に適切な愛着関係を築けなかったネグレクト性も併せ持った主訴で入所しているケースであり、本児が施設の生活で成長し、少しずつ母親との関係を認識し始めている中で、一緒に暮らすことへの希望と不安を抱え、支援者に少しずつ気持ちを吐露していた経過がある。しかし、親子が面と向かうと、実母（面倒を見てほしい）と本児（世話をしたい）との距離は必要以上に密着しがちで、互いに思いが行き違うと大きな反発を招いてしまいがちであった。そこで、親子が素直に今の気持ちや将来への希望を話せる場として、親子参加型の合同ミーティングを設定した。当初は施設の担当の感想にもあるように、当所を含めた支援者の側も在宅には不安が大きく、現実的には難しいだろうとの思いがあったが、実母のリハビリへの意欲や各機関との関係性は良好で、課題や不安を共有することで、新たな展望が開けるのではないかという期待感はあった。実際の合同ミーティングでは、親子がともに不安をしっかりと述べることができ、漠然とした不安は現実的な課題へと変化し、期待感の持てる話し合いができたと思う。

本児は志望校に合格し、在宅に向けた帰宅訓練をする中で、具体的な不安が色々と見つかり、第2回目の合同ミーティングの開催を希望している。

一つ残念だったことは、ファミリータイムを設けたり、ある程度の決定権を付与したりの場面設定ができなかつたことである。在宅の可否を児童相談所に判断されるのではなく、当事者である親子が在宅への期待や不安の中で、支援者からの支援を有効に活用しながら自己決定によって在宅の可否を選択できるのであれば、その選択は在宅生活を送っていく上での大きな原動力となろう。今

後に向けて、事例にもよるとは思うが、より当事者が主体性を持って（主役になって）方向性を選択できるよう、在宅の支援体制を整え、児童相談所内での了解を取り付けておくなどの対策を講じつつ、ファミリータイムの導入や当事者への決定権の付与の可能性を模索していきたい。

事例 5

身体的虐待をうけた女児とその家族との再統合支援プランの節目に、
4回にわたる家族参画型合同ミーティングを開催して家庭引取りに至った事例
(シナリオ版)

1 事例の概要

● 冒頭のナレーションのとおり

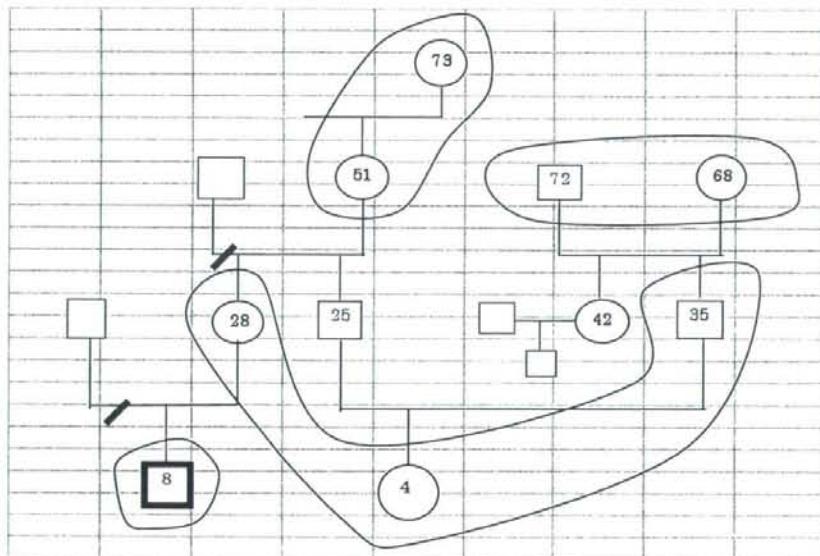
ナレーション

- この事例は、養父と実母から身体的虐待をうけた女の子の事例です。
- あかねちゃんは現在小学2年生です。あかねちゃんが6歳の時に保育園から通告があり、児童相談所は職権での一時保護を実施しました。当時、あかねちゃんの身体には複数の痣があり、保育園では大人の顔色を窺ったり、急に攻撃的になったりするなど、不安定な様子がみられていました。
- 養父と実母は一時保護に納得せず、当初から家庭引取りの要求を繰り返していました。しかし、一時保護中の調査にて、養父の就労状況の不安定やギャンブルによる借金、両親の養育能力の弱さ、あかねちゃんの心理的傷つきと親子関係の不調など、いくつかの課題が確認されました。
- 児童相談所は、より時間をかけて再統合支援を進めていく必要があると判断し、児童養護施設の利用が適当との援助方針を決定しました。
- この決定に対し、両親は不服があったものの、親族からの説得や児童相談所との話し合いを経て、しぶしぶ同意に応じることとなりました。
- 施設入所前に、児童相談所から養父と実母に家族再統合のための支援プランを提示し、第1回目の合同ミーティングにて養父、実母、母方祖母、児童養護施設、児童相談所の四者での共有を図った上で、家族再統合に向けたプログラムがスタートしました。
- あかねちゃんには、施設生活の中での治療に加え、児童心理司による定期的な心理セラピーを継続してきました。また、両親に対しては、定期的な家庭訪問や通所面接をとおして、経済面や育児能力の課題などについて話し合いを重ねてきました。
- そして、親子の交流については、まずは面会期から始め、親子の意向や状況を確認しながら、外出期、帰宅期と段階的に進めていき、次のステップに移行する際にはFGCを開催し、各期のふり返りと次のステップの具体的なプログラムの目標や計画について話し合いを行ってきました。
- 今回は、帰宅期から在宅期に移行する際の4回目の合同ミーティングとなります。母方祖母は、毎回の参加ではありませんでしたが、第1回目の参

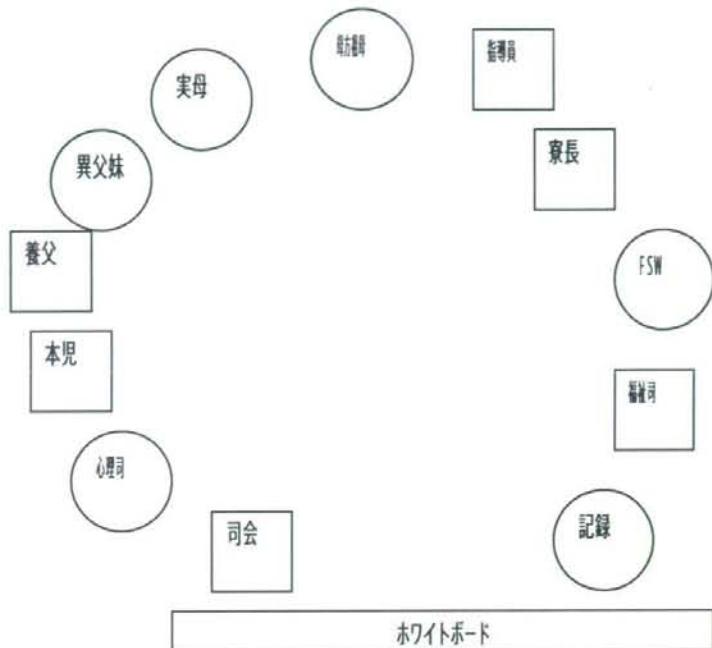
加経験と事前に担当福祉司から説明を受けており、ミーティングの趣旨や流れについては、いずれも理解をしています。

2 登場人物（家族状況も含む）

キャスト	年齢	特徴	
本人：あかねちゃん	8	小2、甘えん坊	長谷川娘
養父	35	トラック運転手	山田
実母	28	4年前に再婚、パート、腰痛あり	山田妻
異父妹	4	保育園年中、活発な性格	山田娘
母方祖母	53	離婚歴、単身、パート	三塙
施設の寮長	51		根本
施設の指導員	27		佐々木
施設のFSW	30		荒木田
児童福祉司	33		鈴木康
児童心理司	38		長谷川和
親子支援チーム（司会）	45		長谷川さ
親子支援チーム（記録）	43		及川



3 合同ミーティングの実際



ナレーション

- いよいよFGCが始まります。今回の合同ミーティングも、あらかじめ参加者全員に配布されているレジュメにそって、進んでいきます。はじめに、これまでの経過と今回のミーティングの目的について確認をします。

司 会 「今日は第4回目の合同ミーティングです。お家に帰るという大切な局面にきています。今日の進め方をお手元のレジェメにある通りです。あかねちゃんがお家に帰った後、安全で健全な生活を送るにはどうしたらよいか、課題や希望などを皆さんで出し合ってもらいたいと思います。それから、当事者であるあかねちゃんにも、後半から参加してもらい、心配なことや楽しみなこと、大人がどんな応援をしたらよいか等、意見を聞きたいと思います。今日の話し合いもホワイトボードに整理しながら進めます。司会が進行しますが、相互に話し合うべきことがあればどうぞご自由に。ではまず、担当の鈴木福祉司から、今日の合同ミーティングの目的を話してください」

福祉司「合同ミーティングは今回で4回目。1回目は施設入所後に、2回目は面会期から外出期に、3回目は外出期から帰宅期に移る段階で行ってきました。3回目の合同ミーティングは2/10で、それから6ヶ月ほど経過しています。帰宅期は家族宿泊室の利用から始め、1泊2日、2泊3日、長期外泊と期間を延ばして進めてきました。2泊の外泊からは父母どちらかの迎えでもよいことにし、母子だけ、父子だけの場面も体験してもらいました。親子交流のプログラムとあわせて、ペアレンストレーニングもしていましたが、外泊期なればお母さんが仕事で腰を痛めて、ペアレンツは滞ってしまいました。お母さんの怪我は心配だったが、さいわいなことにリハビリも順調に進み、無事に回復されてよかったです。今回のFGCでは、帰宅期のプログラムをみんなで振り返り、その評価をもとに家庭復帰できるかの判断を考えています。また、これまで通り、合同ミーティングで話し合った結果を児童相談所の会議と児童福祉審議会にかけ、最終的な家庭復帰の了解を得たいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします」

司 会「では、帰宅期を振り返り、これまでの成果と今後の課題を整理することによろしいでしょうか」

養 父「はい、わかりました」

実 母「それでいいです」

<以下、親族、施設も了解の返事>

ナレーション

○ つづいて、参加者全員から、簡単な近況報告とあいさつがあります。また、今回の合同ミーティングで話し合えるよいことについても、それぞれから話されます。

司 会「では、お一人ずつ、簡単な近況報告とあいさつをお願いします。それから今日の合同ミーティングで話し合えたよりことについても合わせてお話ください」

養 父「あかねの父です。一日でも早くあかねが帰ってきて、家族4人での生活をうまく始めるためにはどのようにうまくやっていけばいいのか、話し合いたいです」

実 母「あかねの母です。話し合いたいことは主人と一緒にです。プログラムがどこまで進んでいるのか、自分たちがどれくらいうまくやれているのか話し合えたらしいです」

祖 母「いつも大変お世話になっています。母親の方の祖母の三堀です。今日は2回目の参加ですが、前回は施設に入所したばかりで、これからど

うなるのかと心配でした。よくここまで来たなというのが正直なところです。私は、親子が少しでもうまくできれば何も言うことはありません。二人＜父母を見て＞ともよくやっていると思うので、このままやっていければと思います。私も少しでも元気なうちに、これからできることを手伝えたらと思います。宜しくお願ひします」

福祉司「児童相談所の担当福祉司の鈴木です。帰宅期を振り返り、よかったですと、大変だったこと等について話し合いたいです」

指導員「施設であかねちゃんの担当をしている稻葉です。生活の中で色々なことがあります、ご両親にうまく伝えられず、ご心配をかけてしまったこともあります。今日は、施設での生活の様子をお伝えして、今後に生かしてもらえたならと思います」

F S W「施設で、子どもさんがお家に帰るお手伝いをしている荒木田です。これからはあかねちゃんがより一層自分を出してくると思うので、ご両親が困ることがあれば、その点についても話し合えればいいと思います」

寮長「寮長の根本です。ご両親ときちんとお会いするのは3回目ですよね。家に帰るという思いは皆一つだけれど、帰れば課題もでてくると思います。施設としても、今後もお手伝いができたらいいと考えています。一緒に力を合わせていきましょう」

記録「親子支援チームの及川です。毎回、貴重な話し合いができるので、しっかり記録をとって今後に役立ててもらいたいです。帰宅報告を読ませてもらいましたが、うまくいったことや困ったこと等、きちんと書かれていました。今後の生活のヒントもたくさんあると思うので、その点について話し合いたいです」

司会「司会の長谷川です。ご家族とは第1回目の合同ミーティングからのお付き合いになります。児童相談所としては、所内の会議や児童福祉審議会で、『あかねちゃんが家に帰った時に、同じことが繰り返されずに安心して暮らせるのは何故か』という証拠を示していくかなければなりません。思い出したくない過去や話したくないことがあるかもしれないが、振り返りもしながら、もう大丈夫というヒントをご両親やおばあちゃん、そして施設からもたくさんもらえるといいです」

ナレーション

○これから、参加者全員による、情報共有の時間となります。

司 会「2年近く経過する中で、皆さんそれぞれにあかねちゃんとの関わりが充実し、変化してきたと思います。それぞれの立場でどんなことが変わってきたか話して下さい。まずは鈴木福祉司から、どうぞ」

福祉司「経過が長いので、変わったことはたくさんあります。まずは最初の頃と比べて、お父さんやお母さんの表情がすごく変わりました。初めは何故児童相談所が介入してくるんだと不満いっぱいです、まともにやりとりすることすら難しい状況でした。ただ、児童相談所としては何故あざができたのか、ただ躊躇の一貫だと言われても、子どもの安全を担保できない限りは、強制的にでも介入する必要があり保護に至りました。初めの数ヶ月間、お父さんは児童相談所の関わりに拒否的で、一時は母方のおばあちゃんにあかねちゃんを見てもらうとよいのではという意見もありました。でもその頃、お父さんが忙しい中連絡をくれて、やっぱり家族と一緒に暮らしたいという思いを伝えてくれました。それから、お母さんはあかねちゃんと会う時間が増えるように、パートの時間帯を教えてくれました。お父さんも土日休みが確保できるよう仕事を教えてくれました。ただお父さんは頑張り屋さんだし、借金の返済もあったので、仕事を頼まれると断れずに忙しくなってしまったけれど、一家の大黒柱としては、そういう父もありなのだろう、と感じていました。あかねちゃんとの関係について言えば、あかねちゃんが親御さんに安心できるようになり、一緒にいる時間も増えました。ただ、これまでの帰宅は行事的な感じでお楽しみ中心だったが、生活になると楽しい事ばかりではないと思います。きょうだい喧嘩もでてくるし、しつけが必要なこともあると思います。叱り方について悩む場面も増えることでしょう。あかねちゃんがお父さんをちょっと怖いということもありました。叱ってはいけない訳ではありません、どういう場面で叱ると効果的に考えていくかといいと思います」

司 会「お父さんが怖いと言うのは、ボードのどこに分類したらいいですか？」

福祉司「これまで楽しいだけだったが、叱る場面が出てきたからだろう。次の段階に進んだ感じ。最初病院で会った時はニコリともしなかったあかねちゃんが、ご両親と安心して楽しく過ごせるようになります、さらに次の段階として、叱られたことを怖いと表現することができたのだと思います」

- 司 会「お父さんはどう思いますか？」
- 養 父「確かに怒り方はどうしようと迷うところです。ペアレントトレーニングでは、叱らないようにと言われたが、放っておくときょうだい喧嘩もすごいので、そのままでいいのかと思うこともあります」
- 福祉司「ペアレントは前半のプログラムが終わったところで、褒めることと、良くない行動を無視するところまで進んだんですよね。後半で、効果的な注意の仕方などを学ぶことになっているので、今は途中の段階のジレンマがありますよね」
- 養 父「あかねが自分を出せるようになったというか、年齢的に生意気にもなってきたというか…」
- 司 会「生意気になれるっていうのはいいことですよね。ご両親は大変になるけど、子どもらしい表現ができるようになったのは、ご両親がそういう面を引き出しているからだろうし、安心してお家に帰れる証拠の一つだと思いますよ。お母さんはどんな変化を感じていますか？」
- 実 母「パパにも、わたしにもよく甘えるようになりました」
- 司 会「お母さんたちの何かが変わったから、あかねちゃんが甘える様になつたのでは？」
- 実 母「あかねの意見やはなしをよく聞くようになりました」
- 司 会「どうしてそうなされたのですか？」
- 実 母「ペアレントをやってからです。あかねの顔や表情を見るようになり自分も変えなければと思いました」
- 司 会「今まではどうしていたんですか？」
- 実 母「あまり考えていなかったです。パパにも気を遣ったり、下の子の世話で余裕も無かったものですから」
- 司 会「ペアレントをする前から、すでにやっていたではありませんか？」
- 福祉司・指導員「そうですよ」
- 司 会「お父さんから見て何で変わったと思いますか？」
- 養 父「自分を変えたい、えていかなきやと思ったんだろう…と。自分もそうでしたし」
- 司 会「お父さんはどうしてそう思ったんですか？」
- 養 父「やはり帰ってきてほしいから…。私が変わらなければいけないと思いました」
- 福祉司「今まではどうだったんですか？これまでとどう違うんですか？」
- 養 父「家庭中心の生活に変えました。寄り道しないで、付き合いとか、パチンコとか、早く帰るようにするとか…」
- 福祉司「その点はお母さんも喜んでいましたよね。その変化はペアレントが

始まるより前のことですよ」

養父「そう言わるとそうですね。引越した頃かな」

司会「お母さんのあかねちゃんへの態度が変わったのは、お父さんが4人でやつていこうと決心しお母さんにとって支えとなったからでは？」

養父「うなづく」

実母「そのことはうれしかった。やっぱり一緒にご飯を食べられるのはいいですね。下の子のお風呂とかも入れてくれたりして、何かと助かります」

司会「他の方で、このあたりが変わったと思うところがあればどうぞ」

F SW「幼児さんの頃、初めてお父さんが面会に来た時は、あかねちゃんはどうしていいかわからず、おもちゃを触ったりうろうろとして落ち着かない感じでした。それが今ではあかねちゃんの様子がずいぶん変わり、お父さんの面会を楽しみにしています。そんな様子を見ていると、今までとても嬉しくなります。お父さんの努力が伝わってきました」

司会「確かに親子の交流の様子は変わってきましたよね」

指導員「帰宅期間が長くなって、あかねちゃんはお家の話をすることが増えました。帰宅決まったよ」と「やったー！」と言ったりして。それから帰宅した後、ご両親が「すごく楽しかったです」といい表情で報告してくれます。早く一緒に暮らしたいんだろうな…と感じていました。あかねちゃんとの関わりについて言えば、自分は寮の中でもあかねちゃんを受止める役割で、一番安心してもらえるようにしました。その中で職員で相談して意識したことは、施設は家庭ではないけれど、なるべく家の雰囲気を出したいと思い、甘えるのは担当の私ですが、男性である寮長には、叱るべき時にはガンと叱るという風にしてもらいました」

寮長「あかねちゃんは甘え上手な子という印象があります。受け取る側が甘えととるかわがまととるかずいぶん違うように思います。今はご両親が甘えをうまく受け止めているのだと思います。気持ちの余裕が大事なんだろうと。お父さんがこれまで努力してきたことをお母さんが理解している、お互い言葉ではなかなか言えないけれど、相手の気持ちをわかる心の余裕があるんだろうと思いますが」

司会「うまくいっている理由ですが、寮長が思うに、心の余裕がキーワードでしょうか？」

寮長「そうですね。お父さんの存在が大きいのだろうな。男はなかなか言葉で言わなかったり、夫婦だとなかなか言えなかったりすることがあって、我が家でも難しいところだけど<笑>、ご両親は今はうまくやつ

ているのかなと思います」

司 会 「その他にも、審議会に提出した時にもう大丈夫と言える情報が他にもあれば教えて下さい」

福祉司 「ご両親が以前とは比べものにならない程、児童相談所によく相談してくれることもそうです。外の力も上手に使って、家族全体のバランスを保つことができるのは大切な事だと思います。それも家族の力の1つですから。今回の時間変更のこととかも、お母さんはお父さんと児童相談所の狭間に入って辛いことがあったかもしれないが、ちゃんと調整をしてくれました。家庭訪問したいと連絡すれば待っていてくれるし、妹のはるかちゃんのことでも困ればSOSを出しててくれるし、こちらの支援も受け入れてくれる、窓を開けている家族という感じがしています。信頼関係ができているなと思います」

寮 長 「最初の頃は、そういうことがなくて、鬱積していたのかな？」

実 母 「むかついていました」<笑い>

司 会 「誰に？児童相談所に？」

福祉司 「児童相談所が関わる前もむかつくことがありましたよね。あかねちゃんに失禁があって、お父さんも仕事や付き合いで忙しくて、いつもいるわけではなくて、でも、お父さんにも気を遣ってしっかり育てなければというプレッシャーもあって、何でもかんでも一人で抱え込んでしまい閉鎖的な状況だった。でも、お父さんも帰ってくるようになつたし、おばあちゃん達の協力も得られるようになって変わってきました」

司 会 「そういわれてお母さんはピンときますか？」

実 母 「そうですね、あの時はいつもイライラしていました」

司 会 「児童相談所にも怒ってましたよね？」

実 母 <うなずく>

福祉司 「どなられました・・・」<笑い>

司 会 「これまでのことを振り返ると、福祉司が言ったとおりですか？お父さんはいつもいるわけではないし、子育てに煮詰まって一方的なしつけをしてしまった。そう理解したけれどどうですか？」

実 母 「そうだったと思います」

司 会 「気持ちの余裕が出てきたのが大きな変化ですか？」

実 母 「そうですね」

養 父 「自分もあの頃は仕事がうまくいかなかつたりで、いつもイライラしていました、ママにいつも愚痴られた。それをあかねに八つ当たりしていたんだと思います。勝手にしつけだと思い込んだりして、本当にあか